

職業課程

高等学校（以下適宜に高校と略す）の職業教育を主とする学科を言う。高等学校学習指導要領は、高校に設置する学科を普通教育を主とする学科（以下普通科と略す）と専門教育を主とする学科（以下専門学科と略す）に2大区分している。専門学科の大部分は、農業（または工業、商業、水産、家庭、看護）に関する学科で、これらを職業教育を主とする学科（以下職業学科と略す）と総称している。なお専門学科には、職業学科のほか、理数科、美術科、音楽科など「その他の専門に関する学科」がある。以上の学科の区分は高等学校設置基準のそれと一致している。高校は、発足当初は、以上述べた普通科を普通課程、職業学科を職業課程と称していた。全日制課程、定時制課程、通信制課程という区分とまぎらわしいので、1960年の高校学習指導要領（1963年度より実施）により現行の呼称に統一された。したがって「職業課程」という言葉は、その後においては通称である。1991年現在の高校在籍生徒の学科別の比率は、普通科約74%，職業学科約25%，その他の専門学科1%弱である。

職業学科は、工業科を例にとると、産業の発達の様相や地域社会の要求、さらには時代の流れに即応した職業生活に対応するために、機械科、電気科のようにより細分されたかたちで存在する。これを小学科と称する。小学科の種類は近年増加傾向にあり、1991年には493種に達している。

高校の教育課程は学習指導要領に準拠しながら各学校が定める。職業学科の教育課程は、学習指導要領が定める必修の教科・科目を含む普通教育科目と当該学科に固有の職業に関する専門科目お

より特別活動からなる。普通科目と専門科目の単位数の比率は学校・学科ごとに多様で、普通教育科目50-60単位、専門科目40-58単位と幅広く分布しているが、一般には普通教育科目の単位の方が多い。また、高校学習指導要領は、職業学科においては、職業に関する専門科目の2分の1以上の時間を実験実習にあてるよう定めている。職業学科の教育課程の特徴は、職業に関する専門科目を含んでいるところにあり、当該学科の特徴は、その職業に関する専門科目の構成により表現される。職業学科の専門科目の教育の総体を高校職業教育、あるいは単に職業教育と称することが多い。

職業学科では、その教育に必要な実験実習を含むところから、普通科とは違って特別の施設設備や実習助手を配置するなどの措置がとられている。文部省は、産業教育振興法に基づき、学科ごとに基準を定めて、施設設備充実のために財政補助をしている。

職業学科の卒業生の進路は、一般に70-80%が就職し、5-10%が進学する。普通科の就職者は20%前後にすぎない。職業学科の目的や教育課程の特徴がここに反映している。ただし、家庭科の就職が60%前後、看護科のそれが30%前後にすぎないなど、学科あるいは男女により多少の違いがあることも注目される。

＜佐々木享＞

►職業教育、実業教育、産業教育振興法、実習、工業教育(高)、商業教育(高)、農業教育(高)、水産教育(高)、家庭科教育(高)

[参考文献]

原正敏『現代の技術・職業教育』大月書店、1987